



年に1度は健康チェック

### 医療機関で特定健診を行います

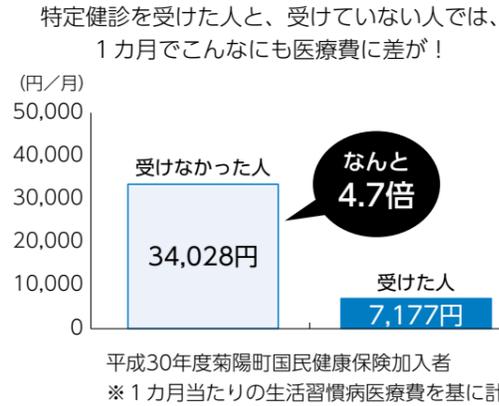
健康・保険課 国民健康保険係・保健予防係 ☎(232)4912

体の異常は見た目だけでは判断できません。「必要な」「面倒くさい」と敬遠せず、まずは特定健診を受診しましょう。



■ 申込方法  
4月までに申し込みをした人には、5月下旬に案内通知をお送りします。まだ申し込んでいない人で、健診を希望する人は、お問い合わせください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、実施期間や指定医療機関などが変更になる場合があります。

- 期間 6月1日(月)～12月28日(月)
- 場所 町内の指定医療機関
- 対象者
  - ・40歳以上年度内に40歳になる人を含む)の国民健康保険加入者
  - ・後期高齢者医療加入者
  - ・生活保護受給者(40歳以上)
- 内容 問診、身体測定(身長・体重・腹囲)、血圧、診察、血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能)、尿検査など



### 国民健康保険税と町県民税 納税通知書を送ります

税務課 住民税係 ☎(232)4911

令和2年度の国民健康保険税(国保税)と町県民税の納税通知書(納付書)を6月中旬に送ります。納付書が届いたら、期限内に納付をお願いします。

#### 国保税は世帯主に課税されます

国保税は、国民健康保険(国保)に加入している人ごとに算定し、課税されます。制度上、世帯主が国保に加入していても、世帯の中に国保加入者がいれば国保税は世帯主に課税されます。

#### 町県民税は今年1月1日現在の住所地から課税されます

町県民税は、今年1月1日現在、本町に住所がある人に課税されます。1月2日以降に本町に転入した人は、今年1月1日に住んでいた市区町村から納付書が届きます。

■ 変更届は14日以内に  
世帯の中で社会保険に加入・脱退などがあったときは、税額が変わります。加入・脱退から14日以内に健康・保険課または西部支所に届け出てください。

#### 所得の申告をお忘れなく

国保税の所得割は前年の所得をもとに計算されます。所得の申告をしていない人は、税額の軽減判定や高額療養費支給額の判定などが行えませんので、必ず申告してください。 ※令和元年中の収入が遺族年金や障害年金、雇用保険の給付金などの非課税所得だけの人や、無収入だった人でも申告は必要です。

#### 所得証明書・課税証明書の発行

令和2年度(令和元年中の所得)の所得証明書・課税証明書などは6月1日(月)から発行します。今年1月2日以降に本町に転入した人の令和2年度の各種税証明書は、今年1月1日現在に住んでいた市区町村が発行します。

会社などに勤めている人で、町県民税が給与から天引きされている人は、会社から通知書が渡されます。新型コロナウイルス感染症の影響で、納付が困難な場合はご相談ください。

### けい 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券をご利用ください

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を5月下旬に対象者へお送りしています。受診方法など、詳しくは同封の文書をご覧ください。

ぜひ、この機会に、無料で検診を受けましょう。

#### ■対象者

4月20日現在で菊陽町に住み票があり、次の生年月日に当てはまる女性

子宮頸がん検診	平成11年4月2日 ～平成12年4月1日
乳がん検診	昭和54年4月2日 ～昭和55年4月1日

#### ■料金 無料

(町負担額：子宮頸がん検診 5,808円  
乳がん検診 7,260円)

#### ■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係  
☎(232)4912

### 結婚50周年 金婚夫婦募集

結婚50周年を迎える夫婦を対象に表彰式典を行います。詳しくは「広報まきよう」7月号に掲載します。

■日時 9月25日(金) 午前中

■場所 菊陽町図書館ホール

#### ■対象者

昭和45年(1月1日～12月31日)に結婚した夫婦 ※結婚50周年を過ぎ、同表彰式典に参加していない夫婦も該当します。



町表彰を受けた藤森さんご夫婦(昨年度)

#### ■問い合わせ

介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366

4月から開設しています

### 菊陽町子育て世代包括支援センター

自分や家族のこと、誰に聞いたらいいのか分からない、相談場所が分からないなど妊娠期から子育て期の悩みを相談できます。気軽にお問い合わせください。

菊陽町子育て世代包括支援センターは妊娠期から子育て期の相談窓口です。町では、保健師・助産師などの専門職が関係機関と連携し、「妊娠・出産・子育て」と切れ目ない支援を行っていきます。来庁、電話相談どちらも受け付けています。

#### ■こんな悩みはありませんか

- ・初めての妊娠・出産で分からないことばかりで不安。
  - ・おっぱいやミルクは足りているか、体重は適切に増えているか分からない。
  - ・子どもが泣き止まなくて、どうしたらいいのか分からない。
  - ・町のサービスで利用できるものを知りたい。
  - ・離乳食を食べてくれない。
  - ・子育てに行き詰まってしまった。話を聞いてもらいたい。
- など



助産師の高橋です。よろしくおねがいします。

妊娠や出産、子育ての時期は、さまざまな悩みに直面すると思います。相談すると少しは気持ちが楽になります。ぜひ、お気軽にご相談ください。

■日時 平日 午前8時30分～午後5時

※(土)日(祝)・年末年始を除く

#### ■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係  
子育て世代包括支援センター ☎(232)4912